

# 六甲生活のてびき

## 六甲学院の教育

初代校長 武宮隼人

すべてのものは過ぎさり  
そして消えて行く  
そのすぎ去り消えさつて  
行くものの奥に在る  
永遠なるもの、ものを  
静かに考えよう

六甲学院は、一人ひとりの人間が神の似姿として創造され、かけがえのない存在として愛されているという、キリスト教の世界観に基づいて教育活動を行っています。自分の利益や幸福を第一に考えるのではなく、愛の精神と世界的な視野を持って、隣人と社会に惜しみなく奉仕することのできる人間を育成しようとしています。わたしたち人間に与えられた能力は、他の人々のために役立ててこそ本来の意味を実現することになると考えるからです。

そのため六甲学院は、一人ひとりの生徒がそれぞれの能力に応じて、社会をより善いものに

して行くために最大限の力が発揮できるよう、広い視野、高度な学力と情操、そして強い精神力を育てることに努めています。6年間の六甲生活のさまざまな活動を通して、規律・礼儀・清潔・勤労と奉仕の精神を高め、欲望に流されやすい自分に打ち克つ自制心を養うことによって、心身の調和と判断力・実践力と思いやりを身につけた健全な社会人へと導くことを目指しています。

この教育目標は、「六甲生のプロフィール」と呼び、具体的に表現されています。

### 六甲生のプロフィール

想像から創造へ

- I ありのままの自己を受け入れ、その自己を向上させることができる
- II 他者に開かれた心を持ち、生命(いのち)を豊かにする
- III 永遠なるものにあこがれ、真理を探し求める
- IV 多様な文化を理解し、その中で共に生きることができる
- V 決断する意志力を持ち、よりよい世界の創造のために働くことができる

六甲学院は、生徒が在学中だけでなく卒業した後も、このプロフィールに示された人間像にむかって成長しつづけてほしいと願っています。

## 六甲生活のてびき

## 各学年における到達目標

## ❖中1 六甲生としての自覚

～六甲の生活に慣れ、六甲の価値観を知る～

指針：Agere Contra

「目的のために妨げになるものを退ける」

- ・“For Others, With Others”を学ぶ
- ・自らの義務を学び、妨げになるものを退けながら実行する
- ・教わる姿勢を身につける
- ・宿題や提出物をやり終える
- ・同級生や上級生との交流を大事にする
- ・ルール、マナーを守る（挨拶、整理整頓、時間厳守、公共マナーなど）

## ❖中2 六甲生活の確立

～六甲の価値観を理解し、生活の中で実践する～

指針：Magis「さらに」「より善く」

- ・“For Others, With Others”を理解する
- ・弱者を大切にする姿勢を学ぶ
- ・積極性を養う
- ・自分の力でやり終える
- ・自分がクラス・学年のために出来ることを考える
- ・自身とクラスメートの長所の発見につとめる
- ・ルール、マナーの意味を理解し遵守する

## ❖中3 受容と肯定

～自分や周囲に目を向け、お互いを認め合う～

指針：Age Quod Agis

「今ここで、ひたむきに」

- ・弱者を大切にする観点から社会にある諸問題を知り、関心を持つ
- ・自分と異なる意見や考え方にも耳を傾ける（異質なものを大事にする）
- ・対話や討論を経て協力・協働の精神を学ぶ
- ・自己の進路について関心を持つ
- ・自主的、計画的な学習習慣の確立
- ・下級生を意識した言動をとる

## ❖高1 自分との対峙

～冷静な判断力を養い、自分を活かせる路を模索する～

指針：Age Quod Agis

「今ここで、ひたむきに」

- ・自分は何のために生まれてきたのか、どう生きていくのか（「自分の望む自己像」）について考える
- ・興味や関心を広く持ち、視野を世界に広げる
- ・様々な価値観を知るとともに、自己の価値観を育てる
- ・他者の言動の観察から、自分のとるべき言動を学習し身につける
- ・全科目に真剣に取り組むことによって自分の適性を探る
- ・下級生を意識した言動をとる

## 六甲生活のてびき

### ❖高2 行動による発信

～六甲の価値観を高い次元で実践する～

指針：Magis「さらに」「より善く」

- ・「自分の望む自己像」の実現のために何をすべきかについて考える
- ・社会のため、人のために自分が出来ることを考える
- ・相手の発言の真意を理解するための議論を重ねることができる
- ・同級生との協力・協働を実践し、発信する努力をする
- ・現状を振り返り、今後の計画・対策を立て、密度の濃い学習を心がける
- ・下級生の指導を通して、よい模範を示すとともにリーダーシップを育む

### ❖高3 実践と邁進

～六甲の価値観を今後の指針とし、目標に向けて邁進する～

指針：Tantum Quantum「識別」

- ・永遠なるものの視点からものを見ることができる
- ・世界的な視野を持って“For Others, With Others”を生きる
- ・よりよい社会の実現に向けて、できることから取り組む努力をする
- ・授業、演習に全力で取り組み、仲間と切磋琢磨し、目標に向かって努力する
- ・下級生の指導を通して、よい模範を示すとともにリーダーシップを育む
- ・六甲で得たものを振り返り、それらを下級生に伝えるように努める

## 心得

### ❖礼儀

- 1) 登校、下校の途中または校外で、先生、知人、六甲生などに会ったときは、挨拶をする。
- 2) 呼ばれた時には、はっきり返事をする。また話をするときには、言葉遣いに注意する。
- 3) 校舎内では、来客などに挨拶や会釈をする。

### ❖通学

- 1) 毎日の通学経路はあらかじめ定めておき、必要外の回り道、寄り道をしない。
- 2) 阪急六甲駅からはバスに乗らず、徒歩通学する。
- 3) 通学途中の車内や道路では制服を正しく

着用し、交通規則を守り、他の乗客や通行人に迷惑をかけないように配慮する。

- 4) 電車内では、着席しない。空席があれば着席してもよいが、立っている人がいる場合は、すぐに席を譲る。バス内でも原則的に電車と同様であるが、周囲を見て、適切に判断する。
- 5) 通学に自動車（タクシーを含む）・オートバイを用いてはならない。病気などの理由で自動車をを用いるときは、学校の許可を受けること。
- 6) 通学の途中に、買い食いはいししない。飲食店・ゲームセンターなどに立ち寄らない。

## 六甲生活のてびき

## ❖学校生活

- 1) 校舎内は学習の場であることをわきまえ、常に勉学の雰囲気を保つように心掛ける。校舎内では静粛にし、休憩時間であっても騒いだり走ったりしない。また、校舎内は、常に清潔を保つように心がける。
- 2) 精神を集中して授業を受ける。私語を慎み、学級全体の学習の雰囲気を乱さないように努める。
- 3) 授業の用具や宿題などを忘れてはならない。もし忘れた場合は先生に届け出る。先生の許可なく友人から授業の用具を借りてはならない。
- 4) グラウンドは生徒全員の場所であるから、広い面積を独占したり、他人に危険を及ぼすことはしない。特に第3グラウンド以外では、硬いボール、バット、ラケットは使わない。
- 5) 学校の建物、施設、備品などを使用するときは、あらかじめ管理の先生、職員に願い出て許可を受けること。それらを大切に使用し、使用後は必ず元通り片付けること。万一破損・紛失したときは、各管理者に届けること。

## ❖所持品

- 1) 通学与学校生活に必要なものは、一切学校に持って来てはいけけない。携帯電話も持って来てはいけけない。
- 2) 必要以上の現金を学校へ持って来ない。特別の目的で多額の現金を持って来たときは、先生に預ける。
- 3) 生徒間で金銭の貸借、物品の売買をしてはならない。

- 4) 金銭や物品を紛失、あるいは拾得したときは、すぐに先生に届ける。
- 5) 教科の先生から許可された教材、校內着、運動靴、置き傘など、必要最小限の物以外は学校に置いて帰らない。物品を置いて帰る場合、自分の物は自分で責任をもって保管し、他人の迷惑にならないようにする。

## ❖服装

通学または学校の行事で外出する際は、特別の指示がない限り制服を着用する。

## [制服・冬]

- 1) 学校が指定したもので、右襟に校章をつける。中学生は左襟に学年章もつける。
- 2) 制服の中には、校內着、白のカッターシャツを着用し、その中には黒・白・紺・グレー・ベージュの無地の下着を着用する。寒い日には、校內着、白のカッターシャツの上に、紺、黒、グレーの無地のセーター、トレーナー、カーディガン、ベストを着用してもよい(ハイネックタイプは不可)。期と氏名をししゅうにするか記した白布を左胸にぬいつける。
- 3) 制服を着るときは、コート、マフラーを用いない。以下の条件を満たす時のみ、ネックウォーマーの使用を許可する。
  - ・12月1日から3月31日の期間のみ使用してもよい。
  - ・校舎内では使用しない。ただし、体育、部活動に関しては、担当の先生の指示に従う。
  - ・朝礼、中間体操、終礼、掃除の時には使用しない。
  - ・黒、紺、グレーの無地のものを使用する。

## 六甲生活のてびき

### 〔制服・夏〕

- 1) 学校が指定したものを着用する。
- 2) 制服の中に着用するシャツ類は白無地とする。

(注) 冬服・夏服とも制服を改造するために手を加えてはならない。夏服の上着のズボンはズボンの中に入れる。また、制服には規定以外の記章やバッジをつけない。

### 〔靴〕

通学には白・黒・紺の運動靴を用い、期と氏名を記入する。

高校生は通学用として黒い革靴(スニーカー、ブーツは不可)を用いてもよい。校内では白・黒・紺の運動靴にはきかえる。

### 〔校内着〕

- 1) 校内では、学校指定の白トレーニングパンツと白シャツを着用する。

冬には校内着の上に黒、紺、グレーの無地のセーター、トレーナー、カーディガン、ベストを着用してもよい(ハイネックタイプは不可)。期と氏名をしゅうにするか記した白布を左胸にぬいつける。衣服、靴などにはすべて期と氏名を明記する。

- 2) 教室内の授業および掃除では、体操服やクラブ活動で用いる運動服を着用しない。但し、最後の授業が体育の場合は体操服で掃除してもよい。

### 〔頭髪〕

髪は常に、目・耳の穴が隠れないように、襟にかからないようにして、全体的に清潔にする。色・髪質は自然であるようにする。

### 〔靴〕

通学には学校指定の制靴のみを用いること。

入りきらない場合は学校指定の補助袋を用いること。

高校生はクラブ活動の用具を各クラブ指定の部靴(校名入りのものに限る)に入れてもよい。クラブの練習がない日には部靴は持参しない。

中学生はクラブ活動にも制靴を利用する。

## ❖校外生活・家庭生活

- 1) 家庭では学習に親しむとともに、自発的に家事の手伝いをし、人々のよい模範となるように努力する。
- 2) 外出する時は、保護者に行き先、外出の理由、帰宅時刻を告げて出かける。
- 3) オートバイ・自動車の運転免許を取得する必要があるとき、またアルバイトをする必要があるときは、保護者からその理由を書いた許可願いを学校長に提出し、許可を受けなければならない。
- 4) 本校生徒としてふさわしくない場所に行かない。またふさわしくない行動はとらない。

## ❖インターネットや携帯電話(スマホ)の利用

- 1) 保護者とよく話し合って使用時のルールを定め、守ること。
- 2) SNS等の情報共有ツールを利用する際は、投稿する内容・画像に関して十分に注意すること。常に世界中のあらゆる人が見ることができる、一度投稿されたものは完全に消すことができない、ということを念頭に置く。
- 3) 個人のウェブページによって本校の諸行事や広報活動を行う場合、『本ウェブページは私設であり、公式のものではありません。』という主旨の文言を入れること。

## 六甲生活のてびき

## 学校生活規定

## ❖時間割表

|          | 6時間授業<br>(月・火・木・金) | 7時間授業<br>(水) | 4時間授業<br>(土) |
|----------|--------------------|--------------|--------------|
| 日 番 登 校  | 8:10               | 8:10         | 8:10         |
| 生 徒 登 校  | 8:15               | 8:15         | 8:15         |
| 朝 礼      | 8:20～8:35          | 8:20～8:30    | 8:20～8:35    |
| 第 1 校 時  | 8:35～9:25          | 8:30～9:20    | 8:35～9:25    |
| 第 2 校 時  | 9:35～10:25         | 9:30～10:20   | 9:35～10:25   |
| 中 間 体 操  | 10:25～10:45        | 10:20～10:30  | 10:25～10:45  |
| 第 3 校 時  | 10:45～11:35        | 10:30～11:20  | 10:45～11:35  |
| 第 4 校 時  | 11:45～12:35        | 11:30～12:20  | 11:45～12:35  |
| 昼 休 み    | 12:35～13:20        | 12:20～13:05  | ————         |
| 第 5 校 時  | 13:20～14:10        | 13:05～13:55  | ————         |
| 第 6 校 時  | 14:20～15:10        | 14:05～14:55  | ————         |
| 第7校時・終礼  | 15:10～15:25        | 15:05～15:55  | 12:35～12:50  |
| 清掃・クラブ活動 | 15:25～17:00        | 15:55～17:00  | 12:50～17:00  |
| 最 終 下 校  | 17:15              | 17:15        | 17:15        |

※高2理系のみ火曜日第7校時あり

※水曜日は中間体操・清掃なし

## ❖始業前

- 1) 日番などの当番に当たっていない者は、午前8時15分までに登校する。
- 2) 登校したら教室に入り、校内着に着替え、自分の机の周りを整頓し、朝礼に備える。
- 3) 8時20分以降に登校した者は、学籍上の遅刻となる。
- 4) 遅刻者は、所定の用紙に必要事項を記入し、職員室の先生に提出して「許可証」を発行してもらい、それを持って教室に入る。
- 5) 欠席及び遅刻する場合は、8時30分まで

に、保護者から連絡をする(連絡方法については225ページを参照。無断で欠席及び遅刻はしない)。

(注) 保護者連絡のない欠席・遅刻などをした場合、「届出用紙」に必要事項を保護者が記入し、担任に提出する。

- 6) 「交通機関の運休、気象警報(特別警報を含む)の発表、避難勧告・避難指示発令等の際における措置」は227～228ページ参照。  
「大規模災害時の措置」は229ページ参照。

## 六甲生活のてびき

### ❖朝礼

- 1) 朝礼は8時20分から始める。
- 2) 朝礼には、全生徒が参加する。但し、グラウンドもしくは、アトリウムでの朝礼には日番は参加しない。

月曜日：高校・中学合同朝礼(グラウンド)

火・金曜日：学年別朝礼(グラウンドもしくは、アトリウム)またはホームルーム朝礼(各教室)

水曜日：ホームルーム朝礼(各教室)

木・土曜日：高校・中学別朝礼(グラウンド)  
雨天時は、ホームルーム朝礼となる。

### ❖授業

- 1) 始業のチャイムが鳴る前に自席に座り、瞑目して先生が来られるのを待つ。
- 2) 先生の合図によって起立し、礼をして授業を始める。
- 3) 授業が終われば瞑目し、先生の合図によって起立し、礼をして授業を終了する。  
なお、その日の最後の授業が終わると一日の授業用具を整理し、下校の準備などを済ませてから瞑目し、礼をして終わる(終礼)。
- 4) 次の授業準備をしてから休憩する。特に、次の授業が特別教室で行われる場合は、必要な用具を持って、休憩時間中に移動する。
- 5) 昼休みには、できる限りグラウンドに出る。  
雨天時など教室に残るときは静粛にする。
- 6) 第5校時は、予鈴で教室に入り、自席に座り本鈴を待つ。
- 7) 早退する場合は、訓育室または保健室で

所定の用紙に必要事項を記入し、先生に「許可証」を発行してもらいそれを持って帰宅する。

### ❖中間体操

- 1) 第2校時が終わると、すぐグラウンドに出て中間体操を行う(雨天時は除く)。
- 2) 中間体操に参加できない者は、訓育室にある届に記入の上、第1校時の休み時間までに見学の許可を取る。

### ❖昼食

- 1) 昼食は、特別の理由がない限り教室または食堂でとる。
- 2) 食事の前後には瞑目する。

### ❖放課後

- 1) 掃除当番以外の者は、掃除の邪魔をしないように心がける(教室内に残らないこと)。
- 2) 掃除が済んだ後に、特別な理由がない限り教室に入らない。

### ❖緊急時

- 1) 校内で負傷したり急病になったときは、すぐ先生に申し出て保健室へ行く。負傷や急病で倒れた者を見たときは、すぐに保健室に連絡する。このとき1名は必ず患者に付き添うことが望ましい。みだりに患者を動かしてはならない。  
保健の先生が不在の場合は職員室に連絡する。
- 2) 校内で出火を発見したときは、近くの火災報知機のボタンを押す。

## 六甲生活のてびき

可能であれば、至急職員室へ報告する。

※火災時には自身の安全確保が最優先

- 3) 火災報知機が鳴ったとき、その他緊急災害が起こったときは、放送による指示に従うこと。

## ❖当番

副委員長は、次週の当番を火曜日までに割り当て、割当表をクラス担任に提出する。

## [日番]

- 1) 朝7時50分から8時10分までに教室で校内着に着替えて訓育室へ行き、登校した旨のチェックを受ける。8時10分までにチェックを受けなかった場合、日番遅刻となる。
- 2) 訓育室でチェックを受けた後、職員室の所定の場所にあるクラスの出席簿と日番日誌の用紙と教室の鍵を持って教室へ行き、教室・廊下の窓を開ける。
- 3) 教室内を整頓する。また、必要に応じて教室内外の清掃を行う。
- 4) トイレの流し(雑巾などをすすぐところ)がきれいになっているか点検し、必要に応じて清掃を行う(週毎に担当クラスが変わる)。
- 5) グラウンドもしくは、アトリウムでの朝礼時、中間体操時、休憩時間には、事故のないように責任を持ってクラスの留守番をする。
- 6) 休憩時間には教室内の換気をする。また、黒板、黒板拭き、教室内をきれいにし、次の授業に備える。
- 7) 特別教室の授業に行くときは、エアコン・電灯を消し、教室の窓やドアを閉め、出席

簿を持って最後に教室を出て鍵を閉める。

また、特別教室での授業が終了したら、1名はすぐに教室に帰り鍵を開け、1名は特別教室の片付けを済ませた後、出席簿を持って教室に戻る。

- 8) 昼食は教室で食べる。
- 9) 日番日誌を書き、放課後、担任の先生に提出する。

## [掃除当番]

- 1) 教室：教室と教室前廊下を掃除する。
- 2) 便所：割り当てられた便所を掃除する。
- 3) 特別区域：割り当てられた区域・場所を掃除する。
- 4) 中学の教室掃除は学年会の先生に、便所と特別区域の掃除は担当の訓育生に見てもらって終了する。
- 5) 高校の教室掃除は、学級委員の点検を受ける。
- 6) 掃除は換気に気をつけて行う。終了後は、電灯を消し窓やドアを閉める。



## 六甲生活のてびき

## 食堂利用の仕方

## 1. 食券券売機にて希望メニューに相当する金額の食券を購入する。

- ・食券は購入当日以外でも利用可能で特に使用期限はないが、古くなって印字面が判読不能の場合には利用できない。
- ・購入した食券の金額が購入商品の金額より多い場合には、食券でお釣りを渡す。
- ・食券券売機は食堂営業日の9時30分から14時まで利用可能。

## 2. 希望メニューの窓口で希望メニュー名を告げ食券と引き換えに商品を受け取る。

- ・窓口は、＜麺＞＜定食・丼・カレー＞

＜パン＞＜返却口＞の四ヶ所ある。一列に並んで順番に引き換える。

## 3. 食後は、使用済みの食器を各自返却口まで持って行き、シャワーシンクで汚れや残飯を流してから水槽に投入する。

- ・トレーはシャワーシンクの上段に重ねて置く。
- ・箸、スプーン、フォーク、コップはシャワーシンクそばに設置してある専用のバケツに入れる。
- ・自分が使ったテーブルをテーブル拭きできれいにし、イスを元通りにする。

食事の前には、手洗いをすること。

マナーを守って皆が気持ちよく利用できるように行動すること。

他の人の迷惑にならないよう、カバンはテーブルの上に置かないこと。

食べ物をこぼしたりしてテーブル、床などを汚した場合は各自できれいにすること。食器・テーブル・イスなどを破損した場合はすぐに食堂従業員に知らせること。

## 制服等の販売について

制服・校内着・制靴・体育用品等は、原則毎週金曜日の昼休み（12：35～13：15）にアトリウム（講堂棟広場）でお買い求めいただけます。なお、定期考査、家庭学習日、長期休暇時は除きます。また、学校行事等により変

更もあります。

物品に関するお問い合わせ、交換・修理等に関しては、直接指定業者へお問い合わせください。

（お問い合わせ先）

|                                |                          |
|--------------------------------|--------------------------|
| 制服・校内着・体育用品・靴（白運動靴）・トレーナー・セーター | 畑洋服（株）（TEL：078-811-5156） |
| 制靴                             | ディアー商会（TEL：06-6351-7826） |

## 六甲生活のてびき

## 放課後の自習について

## 1. 場所

中学・高校生は食堂を、高校生は宗教科教室を自習室として使う。

## 2. 自習室利用時間

いずれも月曜日から金曜日の、中学生は放課後から18時まで、高校生は放課後から20時までとする。土曜日は自習室は開かない。

## 3. 自習室利用上の注意

①宗教科教室では沈黙を守る。食堂も静粛

を保つよう心がける。

②高校生は18時～18時30分の間、食堂で持参した軽食をとることができる。

③居残って自習する生徒は、帰宅が遅く心配して学校へ問い合わせがないよう、保護者にその旨を事前に伝えておく。上記の場所で自習している生徒・補習のため18時を越えて居残っている生徒に限り、緊急の問い合わせは緊急連絡用電話(070-5550-6016)で応じる。

## 六甲生活のてびき

## 学業規定

## ❖定期考査

実施時期 1学期

○中間考査(5月中旬～下旬)

○期末考査(7月上旬)

2学期

○中間考査(10月中旬)

○期末考査(12月上旬)

3学期

○学年末考査(3月上旬)

成績評価 通知票では100点満点の点数制

▽不正行為…考査中に不正行為が発見された場合、当該考査中の全科目の点数が0点となる。

## ❖成績会議の対象となる場合(中学校)

1. 出席日数が出席すべき日数の2/3に満たないとき。

▽遅刻・早退は3回で1日欠席に換算する(同一日の遅刻・早退は1回に換算)。

2. 学科平均点(国社数理英)の平均点が【学年平均点-15点】を下回っているとき。

▽平均点は1学期・2学期・3学期の成績を平均して求める。

3. 国数英の3教科(200点満点)のうち、【学年平均点-40点】未満の教科があるとき。

注：審議の対象になることと進学不可が決定することは必ずしも同じことではない。

## ❖高等学校学習評価と単位制について

1. 高校での進級・卒業に関わる学習評価は中学の平均点制と異なり、単位制で行われる。通知票には科目毎に100点満点で評価が記載される。

2. 週1時間の授業を1単位として計算する。

3. 本校の卒業には、所定以上の単位を修得する必要がある。

4. 単位認定の基準

## ▽単位と出席時数について

高校では出席日数ではなく、各科目の授業に出席した時間数(出席時数)が基準となる(行事やHR等の出席は特別活動の単位数に含まれる)。

単位修得には、その科目の出席時数が、年間授業時数の2/3以上であることが必要である。

## ▽単位と成績(100点満点の点数)について

各学年とも所定の学年成績を修めることが必要。

5. 単位不認定の場合の処置

▽学年末に単位の認定されない科目がある場合は、各学年の判定会議において、進級・卒業の可否が審議・判定される。

▽判定会議において単位不認定の科目の追認措置が認められた場合、追認措置を期日(1年・2年は3月末、3年は1月上旬)までに受け、合格すれば単位は改めて認定される。

▽追認措置に不合格の科目がある場合、各学年所定の単位数以下であれば進級が認められる。

▽追認措置に不合格の場合、原則としてその科目の単位は認定されない。

## 六甲生活のてびき

## ❖成績不振の場合

一定期間のクラブ活動の休止や、委員を交代させて学習に集中させることがある。

## ❖高校での選択科目・文理別について

※1・2年の芸術は音楽か美術の一方を選択必修。

※2・3年では文系・理系に分かれる(1年の11月に調査)。

2年生では数学・社会(地歴・公民)・理科の科目選択の仕方が異なる。文系は世界史が、理系は化学が必修となる。3年生では、国語・社会・数学・理科・英語での科目選択がある。

## 六甲学院中学校・高等学校 生徒組織

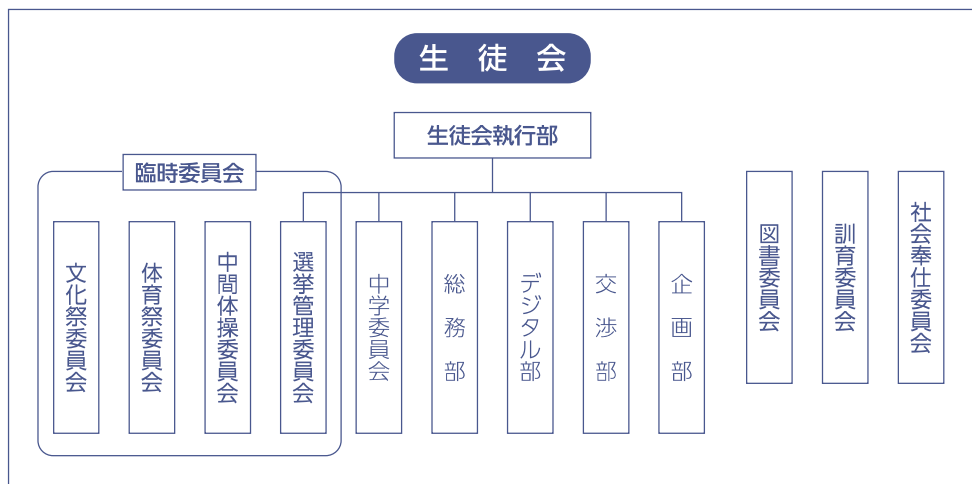
| 委員会   | 役員構成                 | 役 割         | 選出方法   | 定 数                                            |
|-------|----------------------|-------------|--------|------------------------------------------------|
| 訓 育   | 前期 中3～高3<br>後期 中3～高2 | 清掃監督・登校指導ほか | HR選挙   | 各組：中3=3<br>高1=2(後期3)<br>高2=2(後期4)<br>高3=3(後期0) |
| 中間体操  | 前期 高3<br>後期 高2       | 中間体操の指導     | 立候補    | 学年：40以上                                        |
| 社会奉仕  | 前期 中1～高3<br>後期 中1～高3 | インド募金・奉仕活動  | HR選挙   | 各組：2～3                                         |
| 図 書   | 前期 中1～高3<br>後期 中1～高2 | 図書館業務の補助    | HR選挙   | 各組：志願者に限る<br>0～2 <sup>※2</sup>                 |
| 生徒会委員 | 前期 高1～高3<br>後期 高1～高2 | 生徒の交流・意見集約  | ※1HR選挙 | 各組：2(高校のみ)                                     |

※1 生徒会三役のみ全校生の直接選挙。

※2 学年で8名以内なら各組3名以上も可とする。

## 六甲生活のてびき

## ❖組織図



## ❖学年別学級委員定数

| 学 年 | 委員長 | 副委員長       | 書 記 | 訓 育        | 図 書          | 社会奉仕 | 生徒会委員      |
|-----|-----|------------|-----|------------|--------------|------|------------|
| 中1  | 1   | 2          | 2   |            | 0～2          | 2～3  |            |
| 中2  | 1   | 2          | 2   |            | 0～2          | 2～3  |            |
| 中3  | 1   | 1          | 1   | 3          | 0～2          | 2～3  |            |
| 高1  | 1   | 1          |     | 前期2<br>後期3 | 0～2          | 2～3  | 2          |
| 高2  | 1   | 1          |     | 前期2<br>後期4 | 0～2          | 2～3  | 2          |
| 高3  | 1   | 前期1<br>後期2 |     | 前期3<br>後期0 | 前期0～2<br>後期0 | 2～3  | 前期2<br>後期0 |

委員長：クラス統括、朝礼出欠点呼、瞑目号令

副 // ：委員長補佐、当番・班分け割り当て

書 記：LHR記録

評議員：評議員会の構成と運営

## 六甲生活のてびき

## 宗 教 部

## 宗教教育活動

本校は創立からすでに80年以上の歴史を歩んできました。その中で培われてきた六甲学院の伝統や特徴は何でしょうか。勉学と諸活動を両立させる全人教育、規律のある学校生活、クラブや文化祭、体育祭などで発揮される生徒の自主的活動、社会奉仕活動などいろいろ考えられます。これらすべての活動の背後にはキリスト教の精神が息づいています。神に創造され、愛されたものとしての自覚をもち、一人ひとりの人間を大切に、また人に仕えることのできる人間“For Others, With Others”を育てていこうという考えです。六甲精神を形成しているキリスト教は、六甲学院の心であり、六甲学院の土台です。

せっかく六甲学院に入学したのですから、カトリック研究会に参加し、六甲の心であるキリスト教に触れてみませんか。カトリック研究会は自由な雰囲気の中で、聖書に親しみ、より多くの仲間を作り、仲間どうし気兼ねなく話し合える場です。巡礼、鍊成会、黙想会などの活動も魅力的です。多くの生徒の参加を待っています。

## ❖活動紹介

## 1) カトリック研究会(通称 カトリ研)

## ●平常活動

火曜日～金曜日の昼休みまたは放課後、希望者を対象に学年ごとに行います。曜日や時間など詳しいことは各学年のカトリ研担当者の先生にたずねてください。年度途中からでも参加することができます。

## ●鍊成会

年に数回、不定期に学校に泊まり込んで鍊成会を実施します。

## ●巡礼・黙想

3学期終業式の翌日から3日間は、カトリ研の巡礼旅行または黙想会を実施するための期間とし、カトリ研参加者を対象に実施します。この期間は原則的にクラブ活動はありませんので、参加の機会が確保されています。

## ●ジャグリング・サークル

カトリ研参加者の中から希望者を募って活動しているサークルです。体育祭、文化祭などの際に活動しています。

## ●信愛学園 招待・訪問

高校のカトリ研生を中心として、児童養護施設である信愛学園の子どもたちを学校に招待したり学園を訪問したりして、信愛学園の子どもたちと一緒に楽しいひとときを過ごします(現在は子供の人数が減って、施設の方から要請もないため、活動を休止しています)。

## 2) 全校生徒対象の活動

## ●特別な行事の日のミサ

中学入学式、高校卒業式、始業式、終業式といった式典の日など、特別な行事の日にミサがあります。

ミサは誰でも参加できます。

## ●各種講演会など

宗教部講演会(不定期)、クリスマス・メッセージ(2学期終業式の日)、生命について考える日(1月17日前後)など、キリス

## 六甲生活のてびき

ト教の思想にちなんだ講演会等を実施しています。

### ●MAGISの日

年に5回、「MAGISの日」を設定しています。この日には全校生徒対象の講話や6時間目終了後の「振り返り」のほか、放課後にはカト研生以外の人も参加可能なミサや特別活動があります。この日は原則的にクラブ活動はありません。

### ●聖母の集い(5月)・ロザリオの集い(10月)

5月に「聖母の集い」、10月に「ロザリオの集い」を実施しています。期間中は昼休みに学院聖堂に集い、先生や生徒の話を聴いたり祈ったりします。誰でも参加できますが特に5月は中1、10月は高1の生徒全員を招いています。

### ●中1カト研歓迎会(4月)

年度当初に新入生を招いてカト研の参加者である上級生とともに集います。ミサやパーティーを通じて、新入生を歓迎するとともに全校のカト研生がお互いに親睦を深める集いです。

### ●宗教部通信『IGNIS(イグニス)』

年数回発行しています。イグニスとはラテン語で「炎」の意味です。HP上に掲載しています。

### ●保護者のための聖書研究会

保護者を対象とした、聖書を中心とした学びと分かち合いの集いです。詳しくは年度初めにHP上で案内します。

## ❖特別な宗教行事の際の下校時刻

キリスト教の特に大事な宗教行事の日の下

校時刻は次のとおりになります。

### ●聖週間が学期中である場合

(聖週間とは「復活祭」の直前の週です。復活祭は「春分の日」の後の最初の満月の次の日曜日」ですので、年によって異なります。)

聖木曜日・聖金曜日……………16時

聖土曜日……………15時

### ●聖週間が春季休暇中である場合

聖木曜日・聖金曜日・聖土曜日…15時

### ●クリスマス・イヴ(12月24日)……………15時

## ❖学校聖堂利用について

聖堂は祈りの雰囲気の中で、静かに過ごすための場所です。休みの日以外、誰でも利用できるよう、開けています。

## 社会奉仕活動

### ❖今までの歩みと社会奉仕活動の考え方

本校は1977年から学校全体で社会奉仕活動に取り組むようになりました。中1から高3までの生徒委員で構成する社会奉仕委員会が中心となり、全校生が活動に参加しています。

六甲学院創立以来、キリスト教の精神に基づいて、奉仕の大切さを強調し、手助けを必要としている人たちへの援助活動をさかんに行っています。赤い羽根共同募金の街頭募金協力や御影にある児童養護施設とのかかわりなどは、60年以上も続いています。(2016年厚生労働大臣表彰・第38回こうべユース賞・2021年度教皇フランシスコ来学記念表彰)

1970年代に世界中のイエズス会学校は、共通の教育目標として「他の人のために生きる

## 六甲生活のてびき

人間 (For Others, With Others)」をかかげ、社会正義の問題を取り上げることや福祉教育にそれまでにも増して力を入れるようになりました。より人間的な社会の建設に貢献する人物を育成することをめざす教育活動です。誰もが「人間として」大切にされ、人権が尊重される社会を実現することが、六甲学院の教育の目標です。

しかし、私たちの中には、ついつい自分のことばかりを考えてしまい、他の人のために何かをすることをいやがる「ケチくささ」があります。この社会奉仕活動は、そういうケチな自分と戦う活動でもあります。毎月の小遣いの中から200円をインド募金に入れること、奉仕活動で汗を流すこと、その他いろいろな機会に自分の労働、お金、心づかいなどで自然に協力することができるようにしたいものです。

これからの日本やアジア、さらに世界の将来のために求められているのは、社会の不正に苦しめられている力の弱い人たち、差別されている人たちと「ともに」人間らしい生活を実現できる社会をつくりあげていくことです。六甲学院は、君たちが将来どこで働くようになったとしても、その場を通して人間らしい社会の建設に力を尽くせる人になってほしいと願っています。そのための訓練としてこの社会奉仕活動を理解してください。

弱い立場に置かれている人たち、苦しい状況にある人たちと「ともに」歩むことを体験し、その意味や価値を考える機会を提供することは、六甲学院の教育の柱です。六甲学院の一員として、皆さんが積極的にこの活動の意味を理解し、協力してくれることを期待しています。

### ❖活動紹介

#### 1) インド募金

全校生徒は、インドのジャルカンド州にあるハンセン病の施設、ダミアン社会福祉センターのために毎月募金を行っています。集まったお金は特に、子どもたちの教育と生活のための資金となります。各クラスごとにかつて支援した「もうひとりのクラスメート」のパネルがあり、そのような子の生活を支えるために募金します。各自の募金額は、自分の小遣いの中から一食分の費用に当たる金額を出すという意味で、およそ200円以上を想定しており、学校全体で年に2～3万ドルを送金しています。なお、2年に一度六甲学院を代表する訪問団を現地に派遣し、ダミアン社会福祉センターの方々と交流する機会を設けています。

#### 2) 夏の社会奉仕活動

夏休みを中心に、中3から高2の生徒は神戸近辺の社会福祉施設を訪問して、1日の労働奉仕を行います。いろいろな年齢、立場、境遇で暮らしている人たちと少しでもふれあいたいとの願いを持って実施しています。宿泊を伴う奉仕活動もあり、岡山の長島愛生園などを訪問します。

#### 3) 赤い羽根共同募金

公の支援が行き届かない場所を支援する募金です。中央区役所の呼びかけに応える形で、中1、中2の生徒が参加します。上級生がつとめるリーダーの指導のもとに、三宮から元町にかけて小さなグループに分かれて募金を呼びかけます。10月に実施しています。



## 六甲生活のてびき

### 4) 献血への協力

毎年12月に赤十字の血液センターから献血車が来校します。満17歳以上の人の参加を募り、400mLの献血を行っています。冬に実施する理由は、この時期が特に血液不足になる季節だからです。

### 5) 社会奉仕委員の活動

全学年の各クラスから選ばれた社会奉仕委員は、毎月のインド募金集め、各種活動の準備と実施、広報活動を通しての情報提供、社会奉仕に関連した学習、文化祭での展示などを行います。近年では、六甲近隣住民のゴミ出しのお手伝いをしています。

### 6) その他の活動(主なもの)

#### ●釜ヶ崎への支援活動

社会のひずみのしわよせを受けている釜ヶ崎では、種々の福祉活動が行われており、私たちも、夜回りへの参加、活動資金の寄付などで協力しています。

#### ●あしなが学生募金への協力

交通事故や災害などによって保護者を失ってしまった子どもたちの生活や教育を支えていくことが「あしなが学生募金」の目的です。4月と10月に行われていて、多くの六甲生が協力しています。

※社会活動を行っている人や学識経験者などを招いて講演会をしたり、種々のボランティア活動を紹介し参加を呼びかけたりもしています。

## 六甲生活のてびき

## クラブ(部・同好会)活動規定

## ❖クラブへの加入・脱退についての規定

## 1) クラブの所属

同時に2つ以上のクラブに所属することはできない。

## 2) 中1のクラブへの新規加入

中1保護者会にて配布される『クラブ加入申込書』に希望クラブを書き、学級担任に提出する。特定のクラブへの希望が多い場合には、調整が入る場合がある。

クラブ活動開始日は、年度初めに6月1日以降に定められる。

## 3) 加入・脱退

新たにクラブに加入したり、現在所属しているクラブを脱退したい場合は、次の手順で手続きをする。

- ①当該のクラブ顧問と、加入または脱退の相談をする。
- ②必要に応じて学級担任とも相談をする。
- ③加入または脱退の承認があれば、クラブ顧問から加入または脱退願いの用紙をもらう。
- ④加入または脱退願いに必要事項を記入し、保護者の署名・印をもらう。
- ⑤その加入または脱退願いを当該のクラブ顧問に提出する。

## ❖クラブの活動日・活動時間等に関する規定

## 1) 学期中の活動日数・活動曜日

学期中の活動は週3日以内(練習試合を含む)とし、活動曜日をクラブごとに毎年度初めに定め、その年度内は変更しない。

## 2) 学期中の活動時間

学期中の活動時間は授業終了時から17時までとし、17時15分までに下校する。

放課後に行事などが延長した場合は、実情に応じて活動終了時刻および下校時刻が変更される場合がある。

## 3) 学期中の活動日の変更及び追加・活動時間の延長

天候・学校行事等の事情により活動日の変更をしたり、公式試合・発表会・展示会・コンクール等(以下「公式な活動」とする)の前に活動日の追加・活動時間の延長をする場合は、下記規定の範囲内で行うことができる。

## ①学期中の活動日の変更

学期中の正規の活動日に天候・学校行事等の事情で活動ができない場合は、クラブ顧問の承認によって、臨時に活動日の変更をすることができる。

## ②学期中の活動日の追加・活動時間の延長

学期中の公式な活動前の2週間に関り、クラブ顧問の承認によって、各週1回の活動日の追加と各週1回の活動時間の延長(18時下校)、または各週2回の活動時間の延長(18時下校)をすることができる。ただし、追加する活動日がMAGISの日の場合、部員はカトリック研究会を優先する。また、活動時間の延長に際しては、クラブ顧問の付き添いを原則とする。

## 4) 学期中の学校休業日の活動

日曜日・祝祭日・振替休日・公休などの学校休業日には原則として活動はしない。活動する場合は校長の許可と活動中の顧問の付き

## 六甲生活のてびき

添いが必要である。活動時間は最大4時間を原則とし、日曜日の午前中は避けることが望ましい。

なお、練習試合を行った場合は、その前後のいずれかの週の活動日を1日減ずる。練習試合の回数は学期ごとに4回程度を上限とする。

### 5) 長期休暇中の活動

長期休暇中の活動時間は午前8時から17時までとし、17時15分までに下校する。夏期休暇中に限っては、午前8時から17時40分まで(18時下校)とする。

長期休暇中の活動日数は、公式な活動を含めて休暇日数の2分の1(半分)を限度とする。

### 6) 合宿

合宿は、海・山のキャンプ、補習等の学校行事と重ならないよう配慮する。

引率者の費用は、原則として参加者の負担とする。ただし、この負担が1人あたり千円を超えるときは、その超過分を学校(校友会)が負担する。

### 7) 定期考査の直前・考査中

定期考査(中間・期末・学年末)開始日の1週間前から定期考査終了時まで、原則として活動はしない。

#### 定期考査の直前・直後に公式な活動がある場合

定期考査前1週間は週2回の活動ができる。定期考査中は最終日を除き、1回の活動をすることができる。ただし、14時までには下校する。

いずれの場合も、クラブ顧問の付き添いを原則とする。

### 8) 体育祭

学校行事を最優先する立場から、原則として体育祭当日の公式な活動には参加しない。

体育祭当日に公式な活動がある場合は、三大会(高校は総体・国体・新人戦の予選と本戦。中学は総体・新人戦・神戸市民大会)に限って参加することができる。

体育祭の練習には原則として全員参加し、その終了後に活動を行い、18時には下校する。

当日に公式な活動のあるクラブは、体育祭の練習の間は、作業などの仕事に代える。

体育祭当日または体育祭の前後に公式な活動のある場合の活動日の追加は、規定通り各週1回とする。

### 9) 文化祭

特別な制限はないが、学校行事を優先する立場を理解し、極力公式な活動には参加しない。

### 10) 宗教行事

①復活祭前の3日間(聖木・聖金・聖土曜日)、

復活祭の日には原則として活動はしない。

やむを得ず活動が必要な場合は、宗教部長の許可を受け、活動日を追加することができる。尚、復活祭前の3日間(聖木・聖金・聖土曜日)が春季休暇中にあたる場合は、15時までには下校する。

②クリスマスの日(12月25日)には原則として活動はしない。

やむを得ず活動が必要な場合は、宗教部長の許可を受け、活動することができる。尚、クリスマス・イブ(12月24日)に活動する場合は15時までには下校する。

③巡礼・黙想期間(通常、3学期終業式の翌日から3日間)には原則として活動はしない。

## 六甲生活のてびき

い。やむを得ず活動が必要な場合は、宗教部長の許可を受け、活動日を追加することができる。

④MAGISの日には原則として活動はしない。

やむを得ず活動が必要な場合は、宗教部長の許可を受け、活動することができる。

### 11) 高校3年生の活動

高校3年生のクラブ参加は自由とする。参加希望者は、クラブ顧問に願い出る。

### 12) その他

上記規定を越えて活動する場合は、事前に校長の許可を受けなければならない。

## ❖クラブ活動費についての規定

活動に要する道具や資材整備等の費用として、一律月200円(年2,400円)を徴収する。

## ❖クラブ(部・同好会)設立規定

### 1) クラブ設立の条件

クラブ設立にあたっては、次のすべての条件に適合しなければならない。

- ①共通の興味や関心を持つ生徒をもって組織する集団において、文化的・体育的・生産的・奉仕的な活動であること。
- ②集団活動を通じて心身の調和のとれた発育を目指し、また集団の一員としてより良い生活を築こうとする自主的・実践的な態度が養われること。
- ③適切な指導者がいること。
- ④4人程度以上の生徒がいること。
- ⑤適切な活動場所があること。

### 2) クラブ設立の手続き

- ①「1) クラブ設立の条件」のすべての条件

を満たす集団の代表は、各年度の9月末までに「クラブ設立願い」を提出する。

②「クラブ設立願い」が承認されれば同好会として活動することができる。

③同好会は、活動開始後3年目に部への昇格または解散を審議され、承認されれば翌年度から部に昇格し、承認されなければその年度終了時点で解散となる。

### 3) 既存の部の休部または廃部

既存の部が「1) クラブ設立の条件」のすべての条件に適合しなくなった場合、当該の部の存続について審議され、承認されればその年度で休部または廃部となる。休部となる場合は、休部が決定してから1年経過後あるいは部員がいなくなった年度に廃部となる。廃部となる場合は、事情に応じて部員が卒業するまで活動ができる。

### 4) 休部中の部の活動再開

休部中の部で「1) クラブ設立の条件」のすべての条件を満たす場合は「2) クラブ設立の手続き」に準じて申請し、承認されれば翌年度4月から再び部として活動することができる。

## 六甲生活のてびき

## 学習センター利用について

学習センターは、学習や研究のための公共スペースです。また、センター内の資料は六甲学院全員の財産です。お互いが快適に過ごせるように、マナー・振舞いについては自分で考えて行動してください。

## 施設利用

- 1) 入館時、必要な学習用品・貴重品を持ち、他はロッカーに入れて施錠・管理してください。(ロッカーに入らない荷物はカウンターで預かります)
- 2) 館内では静かに。退出するときは机・椅子を元にもどしてください。
- 3) 館内での飲食は禁止。(水筒・ペットボトルの持ち込み給水は可)  
※注意をしても聞かない場合は、退出してもらいます。

## 資料利用

- ★1) 資料を借り出す場合は、学生証と資料をカウンターに提示してください。

|    | 通常貸出     |      |
|----|----------|------|
|    | 冊数       | 期間   |
| 図書 | あわせて10冊  | 14日  |
| 雑誌 | (ただし、CDは | 14日  |
| CD | 2タイトルまで) | 2泊3日 |

※禁帯出ラベルの本、雑誌最新号、DVDは貸出できません。

- 2) 期限内に読めない場合は、返却期限までにいったん返却し、再貸出することができます。(予約で待っている人がいる場合は、予約者優先)
- 3) 資料は大切に扱しましょう。本や備品を紛失・汚損・破損した場合はすぐにカウンターに届けてください。弁償してもらった場合もあります。
- 4) 館内で使用した本は、もとの場所にもどしてください。返す場所がわからない時は、返却ワゴンに置いてください。

## 開館時間

|        | 月～金曜日      | 土曜日        |
|--------|------------|------------|
| 通常授業の日 | 8:00～16:45 | 8:00～14:45 |
| 家庭学習日  | 8:30～15:45 | 8:30～13:45 |
| 長期休暇中  | 9:00～15:45 | 9:00～13:45 |

蔵書点検のため、  
春休みに約1週間  
休館します。

## 蔵書検索

(学習センターwebサイト)

※学習センターwebサイトにカレンダー掲載あり。

検索端末は館内に2台、ipadからもアクセスできます。

校外のPC、スマホ等からも検索ができます。

<https://www.lib-eye.net/rokkogakuin/>

PC10台。



## ★インターネット検索

## ★視聴覚コーナー

## コピーサービス

視聴覚機器8台。(1台2名まで)

| 料金／枚 | A 3 | B 4 | 白黒  | 2色  | カラー |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|
|      | A 4 | B 5 | 10円 | 10円 | 50円 |

★の利用には学生証が必要です。

～授業がある日の生徒利用は、休憩時・放課後のみ。それ以外の時間は先生の許可が必要です。～

## 六甲生活のてびき

## カウンセリングルームより

## カウンセリングルームの利用について

日常生活・学校生活の中で困っていることや解決したいこと、考えを深めたいことや整理したいことなどについてお手伝いします。

一人で、友達と、グループで、家族と、どんなことでもお気軽にお越しください。

例えば

- ・やる気が起きない
- ・いろいろな
- ・勉強に集中できない
- ・学校に行きにくい
- ・家族・友達のことで気になることがある
- ・やるが多すぎて整理できない
- ・今取り組んでいることをもっと効率的に進めたい
- ・聞いてみたいことがある
- ・ちょっとほっとしたい

簡単な心理テストもありますので、自分について理解を深めたり、考えるきっかけとして利用してください。

保護者の方の利用もお待ちしております。

## 利用日・時間

毎週月曜・水曜・金曜の午前9時～18時。  
また、毎月二回土曜日午前9時～18時開室の予定です。(カウンセラーの都合により利用時間内でも不在ことがあります。詳しくはホー

ムページ「カウンセリング」が学期ごとに発行される教育相談だより『NIJIRO』をご覧ください)

## 利用方法

- ・生徒の方は直接来室するか担任・保健室に申し込んでください。

また、電話・メール・六甲学院ホームページからの予約もできます。

Eメール: [counseling@rokkogakuin.net](mailto:counseling@rokkogakuin.net)

- ・保護者の方で面接を希望される方は電話またはホームページから予約をしてください。

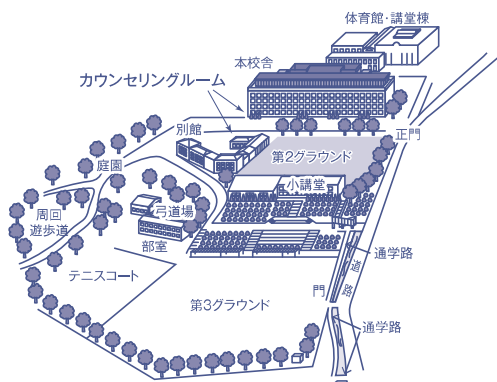
電話番号：078-871-4161 (電話は相談日の午前9時～17時の間にお願いします)

## 場 所

- ・場所は別館と保健室隣にあります。

\* ルームでお話しされたことは秘密厳守ですので、ご安心していらしてください。

\* 必要に応じて他の専門機関もご紹介いたしますので、お問い合わせください。



## 六甲生活のてびき

## 事務室より

## 事務室開室時間

|                   |                                                 |              |
|-------------------|-------------------------------------------------|--------------|
| 授業期間（試験期間含）       | (月)～(金)午前8時～午後5時                                | (土)午前8時～午後3時 |
| 家庭学習日             | 午前8時30分～午後4時                                    |              |
| 長期休暇              | 午前9時～午後4時                                       |              |
| 学校閉鎖期間<br>(長期期間中) | 閉室<br>※緊急連絡は078-871-9925（午前9時～午後5時）で学校管理者が対応します |              |

## 各種届出・証明書について

|              | 項 目                         | 書式用紙          | 提出先      | 備 考        |
|--------------|-----------------------------|---------------|----------|------------|
| 届 出          | 遅刻                          | 訓育室・職員室       | 担任・訓育    |            |
|              | 早退                          |               |          |            |
|              | 自動車通学                       |               |          |            |
|              | 異装                          |               |          |            |
|              | 拾得・紛失                       |               |          |            |
|              | 破損                          |               |          |            |
|              | 欠席 <sup>(注1)</sup> ・遅刻・早退など | sigfyによるweb連絡 |          |            |
| 証 明 書        | 住所・電話番号・通学経路等<br>各種変更       | 事務室、Web       | 事務室      | 保護者の承認印が必要 |
|              | クラブの加入                      | クラブ主任         | クラブ主任・顧問 | 保護者の同意が必要  |
|              | クラブの脱退                      | クラブ主任         | クラブ主任・顧問 | 保護者の同意が必要  |
|              | 学生割引証                       | 事務室、Web       | 事務室      | 保護者の承認印    |
|              | 在学証明書                       | 事務室、Web       | 事務室      | 学生証の提示     |
|              | 卒業証明書（和文・英文）                | 事務室、Web       | 事務室      | ¥100       |
|              | 成績証明書（和文・英文）                | 事務室、Web       | 事務室      | ¥200       |
| 申 再<br>請 発 行 | 通学証明書 <sup>(注2)</sup>       | 各交通機関券売所      | 事務室      |            |
|              | 学生証                         | 事務室、Web       | 事務室      | ¥300       |
|              | 通学証                         | 事務室、Web       | 事務室      |            |

注1：次のいずれかの場合は欠席日数には算入しない

①忌引が認められる範囲と日数

親の死亡：5日、祖父母・兄弟姉妹の死亡：3日、その他親族の死亡：3日

②保護者・兄弟の結婚式参列：2日

注2：通学定期券または回数券は、新学期に配布する学生証および通学証を各券売所窓口に表示して購入することができます。ただ、一部の交通機関では、回数券を購入する場合や通学定期券を有効期限前に紛失して再度購入する場合に、券売所備え付けの専用の通学証明書の提出を求められることがあります。この場合、その指定の通学証明書に必要事項を記入し、学校事務室で証明印を受けてから、券売所に提出してください。

## 六甲生活のてびき

## 保健室より

有意義な学校生活を送るため、また生涯の健康を築くため健康の自己管理が出来るように頑張りましょう。そのためには規則正しい生活リズムを定着させることが大切です。

- 1) 1日のエネルギー源である朝食はしっかりとしましょう。
- 2) 栄養のバランスを考えて、食生活の偏りに注意しましょう。
- 3) 腹痛・食欲不振を避けるため、規則正しい排便の習慣をつけましょう。
- 4) 早寝早起きを心がけ、睡眠時間を大切にしましょう。
- 5) 精神的な悩みは、ひとりで悩み苦しむことのないよう、両親・先生・級友に相談し解決の糸口を見つけましょう。保健室やカウンセリングルームも利用してください。

## 健康管理上の留意点

- 1) 健康診断、検査の日に欠席した場合:検診・検査は各家庭で行いその判定結果(担当医師名・印が必要)を保健室に提出してくだ

さい。

- 2) 医療機関において学校で予防すべき感染症と診断された場合は出席停止となります。登校の際には医療機関記入の②学校感染症登校許可証が必要です。ただし、インフルエンザ・新型コロナウイルスの場合は、異なる届け①登校届(インフルエンザ用)・③登校届(新型コロナウイルス用)をクラス担任に提出してください。また、インフルエンザ・新型コロナウイルスの疑いで医療機関を受診し陰性だった場合も、①もしくは③の用紙に受診日と受診医療機関名を記入の上、担任に提出することで、検査を受けた日は出席停止扱いとなります(①・③は保護者記入可)。用紙は、六甲学院中学校・高等学校のWeb上(在校生・保護者の方へ/保健室/感染症と出席停止について)からダウンロードしてご使用ください。

| 学校感染症と出席停止期間 |                                                                                          |                                     |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|
|              | 感染症名                                                                                     | 出席停止期間                              |
| 第<br>種       | エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、南米出血熱、痘瘡、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、特定鳥インフルエンザ、重症急性呼吸器症候群、中東呼吸器症候群 | 治癒するまで                              |
| 第<br>二<br>種  | インフルエンザ(特定鳥インフルエンザを除く)                                                                   | 発症後5日、かつ、解熱後2日を経過するまで               |
|              | 新型コロナウイルス感染症                                                                             | 発症後5日、かつ、症状軽快後1日を経過するまで             |
|              | 百日咳                                                                                      | 特有の咳が消失するまで、または、5日間の適正な抗菌薬療法が終了するまで |
|              | 麻疹(はしか)                                                                                  | 解熱後3日を経過するまで                        |
|              | 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)                                                                          | 耳下腺などの腫脹が発現後5日を経過、かつ、全身状態が良好になるまで   |
|              | 風疹(3日ばしか)                                                                                | 発疹が消失するまで                           |
|              | 水痘(みずぼうそう)                                                                               | すべての発疹が痂皮化するまで                      |
|              | 咽頭結膜炎(プール熱)                                                                              | 主症状が消退後2日を経過するまで                    |
| 第<br>三<br>種  | 結核、髄膜炎菌性髄膜炎                                                                              | 感染のおそれがないと認められるまで                   |
|              | コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症(O-157)、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、※その他の感染症                        | 学校医、その他の医師により感染のおそれがないと認められるまで      |

※その他の感染症について

<例> 溶連菌感染症・流行性嘔吐下痢症(ロタウイルス、ノロウイルス等)・ウイルス性肝炎・手足口病・伝染性紅斑(りんご病)・ヘルパンギーナ・マイコプラズマ肺炎など  
「その他の感染症」とは、条件によって出席停止の措置が必要と考えられる感染症です。詳細は学校保健室にお問い合わせください。なお、出席停止の措置決定後は主治医の判断に従ってください。



## 六甲生活のてびき

## ❖独立行政法人・日本スポーツ振興センター 災害給付金手続き

1) 加 入：原則、全員加入。

## 2) 給付の範囲

学校の管理下で起こった負傷や一部の疾病（理科実験などによる薬物中毒など）について、総医療費5000円以上（健康保険証を使った場合は1500円以上）のものが給付対象になるが、治療費も含め傷害や死亡の見舞い金についても給付基準があり、審査の結果、加入者に支払われる。

## 3) 受給の手続き

給付を受けようとする者は、下記書類を保

健室に取りに来て提出してください。

1. 「医療等の状況」  
(必要事項を医師が記入)
2. 「災害報告書」

## 4) 注意事項

学校管理下で、負傷して受診した場合、なるべく早く保健室に届けて手続きをとるようにしてください。また、治療が翌月まで、あるいはそれ以上かかる時は、各月分の書類を提出してください。上記の手続きを取らなければ給付を受けられないので注意してください（請求の有効期限は2年以内です）。

## 交通機関の運休、気象警報（特別警報を含む）の発表、避難指示発令等の際における措置

## 1. 交通機関の運休の場合

①交通機関の運休とは、事故、気象現象、地震、スト、その他の理由により鉄道が遮断されて運行休止になり、通学が困難な場合をいう。

②本校においては阪急電鉄神戸本線（大阪梅田～神戸三宮間）が運休した場合のみ、授業日程を以下のように措置する。

## ③（授業日程の詳細）

定期考査を含む通常の授業の日には、

ア) 午前6時までに運休が解除された場合は、平常通りの授業

イ) 午前7時30分までに運休が解除された場合は、9時30分始業で40分授業

ウ) 午前7時30分に運休が継続されている場合は、休校

[注] 阪急電鉄神戸本線以外の交通機関

（JR・阪神・山陽・神鉄・能勢・神戸市営などの各電車・バスなど）が運休した場合は、平常通りの授業。

を通例とする。

ただし、健康の日、始業式や終業式など、通常授業の日以外については運休の解除の2時間後をめどに始業することがある。その場合は事前にあるいは当日に、六甲学院ウェブサイトと一斉伝達システム等により連絡する。

④阪急電鉄神戸本線が運転本数を減らしている場合（完全には運休していない場合）や徐行運転の場合は、平常通りの授業を行う。

## 2. 気象警報発表の場合

①暴風・暴風雪・大雨・洪水・大雪のいずれかの警報（特別警報を含む）を対象とす

## 六甲生活のてびき

る。その他の警報や注意報は該当しない。

- ② (対象区域) 兵庫県全域、兵庫県南部、兵庫県阪神、神戸市・芦屋市・西宮市・宝塚市のいずれかを対象地域とする。テレビやラジオなどで「阪神地域」という表現が「阪神地域の一部の市・町」だけを対象としている場合があるので「神戸市・芦屋市・西宮市・宝塚市」が該当しているかを気象庁のWebページ等で確認する必要がある。

- ③ (授業日程の詳細) ①、②の両方をみたら警報が発表された場合の授業は、1. ③と同様の措置を取る。

### 3. 避難指示・緊急安全確保(警戒レベル4以上)発令の場合

- ① 避難指示・緊急安全確保(警戒レベル4以上)が発令された場合を対象とする。それ以外の発令は対象としない。
- ② (対象区域) 阪急六甲駅から六甲学院までの通学路、六甲学院敷地内のいずれかまたは両方に対し、自治体から避難指示・緊急安全確保(警戒レベル4以上)が発令された場合を対象とする。該当する場合は六甲学院ウェブサイトと一斉伝達システムにより連絡する。
- ③ (授業日程の詳細) ②の避難指示・緊急安全確保(警戒レベル4以上)が発令された場合の授業は、1. ③と同様の措置を取る。

### 4. その他

- (ア) 校長が、上記以外の場合で特別の措置が必要であると認めた場合はその判断に従う。その場合の連絡は六甲学院ウェブサイトと一斉伝達システムによっ

て行う。

- (イ) 1、2、3のいずれにも該当しない場合で、保護者および生徒本人が危険と判断した場合はその判断に従って行動し、やむを得ず遅刻または欠席した場合は後に担任・訓育に届け出る。この場合は、出席扱いとする。

#### ※保護者の皆様へ重要なお願

交通機関運休時、警報発表時、避難指示・緊急安全確保発令時に自家用車でご子息を学校まで送るなど、無理に登校させることはお控えください。帰宅困難を招く可能性も考えられます。

### ❖雷に関する安全規定

#### 1. 雷注意報が発表されたとき

教務を中心に、天候の様子を見るなど警戒態勢を取る。

#### 2. 雷鳴が聞こえたとき

屋外での授業の担当者、あるいは屋外で活動中のクラブ顧問、作業監督者は直ちに活動をやめ、生徒を速やかに安全な場所に避難させる。また、放送によっても避難を指示する。

#### 3. 雷鳴が聞こえなくなっても20分は屋内等の避難場所で待機する。

## 六甲生活のてびき

## 大規模災害時の措置

## 1. 生徒が在宅の場合

「六甲生活のてびき」227・228ページ「交通機関の運休、気象警報（特別警報を含む）の発表、避難勧告・避難指示発令等の際における措置」に従う。

## 2. 生徒在校中の場合

- ①学校内で生徒の安否状況を確認する。
- ②交通経路および治安状況に不安がある場合は、安全確認がなされるまで生徒を学校内にとどめる。
- ③一定の安全が確認できた場合、帰宅可能な生徒は帰宅させる。
- ④帰宅困難な場合は、学校を一時避難場所とし、「帰宅困難対策個人セット」や毛布などを配布し、校内に宿泊させる。
- ⑤本校ホームページや緊急連絡によって学校全体の対応措置を伝える。

## 3. 生徒登校中や帰宅中の場合

距離や安全を考えて学校に行く（戻る）か自宅に帰るか、各種情報を基に生徒自身が判断する必要がある。登校も帰宅も難しい場合は、最寄り駅や近隣の公的施設（学校や公民館）に一時避難しなければならないことも考えられる。通学経路にある避難施設などを調べ、家族間の連絡方法などについて話し合い、確認をしておく。

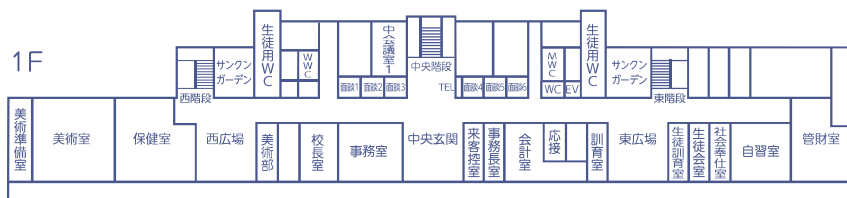
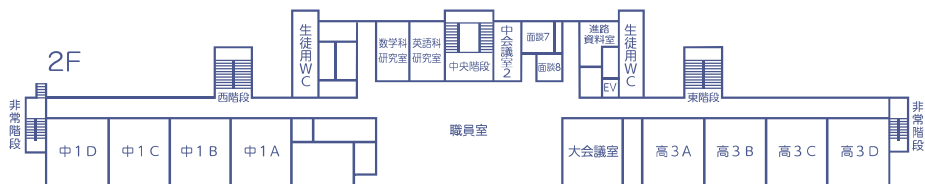
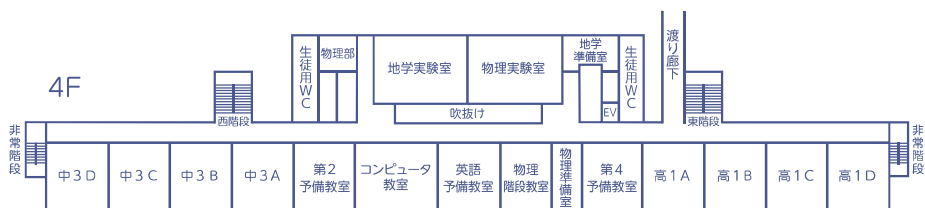
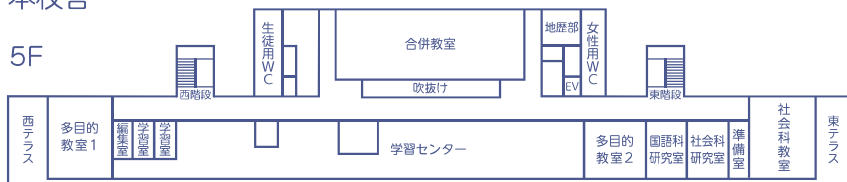
## 4. 備蓄品について

- ①帰宅困難対策個人セット「フリーズドライ白飯3袋+水500mL1本+アルミブランケット1枚」（7年間有効）を学校内倉庫に保管。使用しなかった場合は卒業時にお渡しする。
- ②学校備蓄品として、備蓄用ブランケット・簡易トイレ用汚物圧縮保管袋・保存飲料水2Lペットボトル1人1本分がある。

## 5. 在校中に巨大地震が発生した場合の対応について

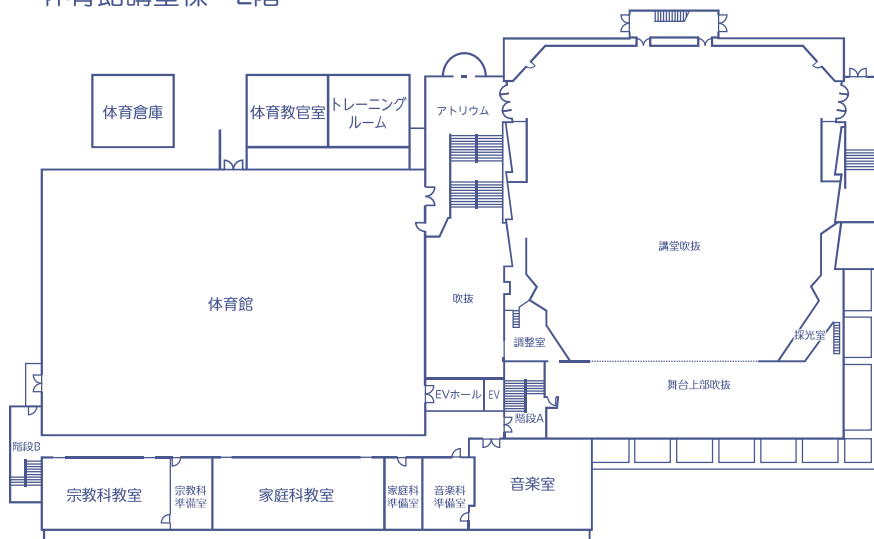
- ①神戸市の震度が「震度5強」以上と「震度5弱」以下で異なる対応をとる。「震度5強」以上の場合は、以後の授業をすべて中止し臨時休校とする。「震度5弱」以下については安全を確認の後、平常授業・平常の下校を行う。ただし、「震度5弱」以下でも各種の問題がある場合は、「震度5強」以上と同じ扱いにする。
- ②「震度5強」以上の場合、生徒の安全と校舎の破損箇所などを確認する。
- ③地域・通学圏の被害状況および公共交通機関が使用可能かを確認する。
- ④出席生徒全員の安全を再確認し、現在の状況と今後の対応を説明する。保護者にはホームページや緊急連絡で連絡する。
- ⑤地域・通学圏に被害がなく、公共交通機関が正常に動いている場合、津波警報の有無を確認し、津波発生の可能性がなければ帰宅させる。今後の学校再開については、改めてホームページや緊急連絡で指示をする。
- ⑥地域・通学圏に被害が発生し、生徒を帰宅させることが困難と判断した場合、校舎が使用できるときは、学校で待機・宿泊させる。このとき、保護者や家族の迎えがあった場合に限り下校の許可を出す。その他の生徒は翌朝の状況を確認して対応を決定する。校舎が使用できないときは、神戸市に連絡を取り、指定避難所（松蔭女子大学など）に避難できるか確認する。その後、指示された避難所へ生徒を振り分ける。

本校舎

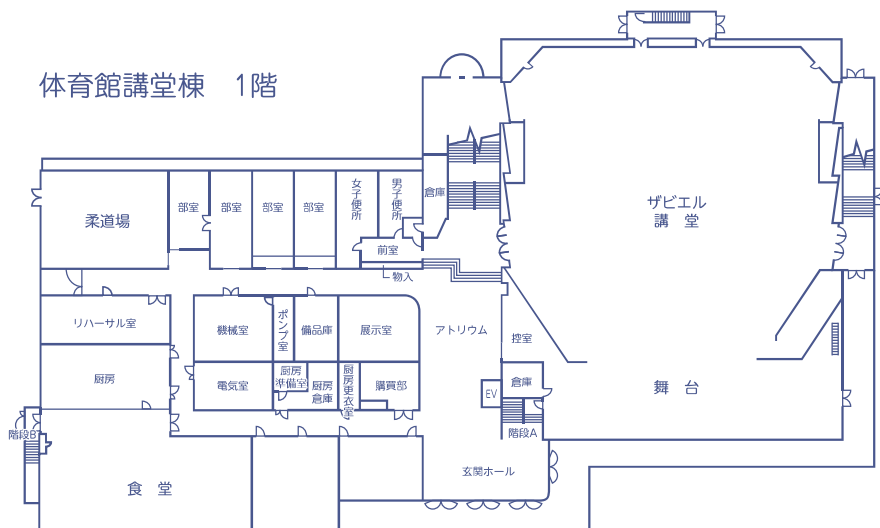


六甲生活のてびき

体育館講堂棟 2階



体育館講堂棟 1階



六甲学院 中学校 校歌  
高等学校

Andante maestoso

## 六甲學院讚歌

Molto maestoso

Rokko — 232

## 訓育部より

六甲学院は、キリスト教的世界観や人間観、つまりキリスト教がこの世はどういう世界であるか、またキリスト教が人間とはどういう存在であるか、その考え方に基いて設立された学校です。そこに、この学校の目指すべき方向性、私たち一人一人の目指すべき方向性が表現されています。85年以上に渡り、大勢の生徒とその家族、先生方や職員の方々、また卒業生が一つになって、その方向を目指し、一生懸命励んできた学校です。そこで学んだ先輩方は、その気持ちを抱いて、日本各地にとどまらず、世界中に飛び出し、それぞれの場所で日々の生活を送っています。今の学校で過ごし、いずれこの学校を卒業する私たちは、そのことをしっかりと心に刻み、自分はなぜここに居るのか、ここに居ることの意味はどこにあるか、ここでどう過ごしていくか、どこを目指していくか、考えなければなりません。

六甲学院には、いわゆる「校則」がありません。それは「規則」によって学校内の秩序を保とうとする考え方の学校ではないからです。ルールだから守りなさい、という形で生徒たちと向き合う学校ではありません。服装や持ち物や生活のことなどは「心得」という形でこの手帳に掲載されています。「心得」とは校則や規則ではありません。「心得」とは「常に心がけていなければならないこと・心構え」であり、「理解していること」を意味します。

また、このページは「訓育部より」というタイトルが付いています。多くの学校では「生徒指導部」と呼ばれている部署を、本校では創立以来「訓育部」と呼んでいます。創立当初は初代校長の武宮先生自らが直接携わっておられたと

聞いています。「訓育」という言葉は「社会生活に必要な心がけや知識を教えて、児童、生徒を育てること。特に、陶冶、教授に対し、人間の意思や感情を鍛練して、性格の形成を目ざす教育作用。」「豊かな感情と意思をはぐくみ、性格や生活習慣をより望ましいものに育てる教育作用。」「知識の習得をおもな目的とする『教授』に対し、意志、感情などを涵養して望ましい人格を形成することをおもな目的とする教育作用。知育に対する徳育に該当し、また『しつけ』の意味に用いられることもある。」と説明されています。

六甲学院が「訓育」と呼んでいるのはなぜか、「心得」としているのはなぜか、その理由や狙いをよく考え、生徒一人一人が、いつでも、どこでも、六甲学院の生徒として求められていることに応じられるように、新入生はもちろんのこと、在校生も新年度を迎えるにあたり、年に一度はこの心得に目を通し、六甲学院が生徒たちに何を期待しているか、求めているか、考えてください。書かれている言葉はもちろんのこと、その言葉の奥にある「言葉の心」にも目を向けてください。

この一年間が、全校生にとってすばらしい一年間になることを祈っています。